

平成28年(ワ)第380号放送法遵守義務確認等請求事件(第1事件)
平成28年(ワ)第696号放送法順守義務確認等請求事件(第2事件)
平成29年(ワ)第137号放送法順守義務確認等請求事件(第3事件)
平成29年(ワ)第466号放送法順守義務確認等請求事件(第4事件)
第1事件原告 宮内正巖
第2事件原告 溝川悠介外44名
第3事件原告 北野重一外57名
第4事件原告 高桑次郎外21名
被 告 日本放送協会

証拠説明書(11) 字句訂正書

2018年11月26日

奈良地方裁判所 民事部1B係 御中

原告ら訴訟代理人

弁護士 佐藤 真理



- 1、甲第97号証「アクセス権」抜粋の作成者の
「伊藤正己 編」を、
「堀部政男」と訂正する。
- 2、甲第100号証の標目
「行政法要論 8頁」を、
「訴えの利益 抜粋」と訂正する。
- 3、甲第97号証、甲第100号証を差し替える。

理解の便宜のために、訂正後の証拠説明書(11)を添付します。

以上